

公共施設の最適化に向けた取組(素案) に対する市民説明会における意見の概要

(平成24年11月15日(木)～26日(月)の間で8回開催、参加者201人)

	意見の概要	意見に対する考え方	会場
取組全般について			
1	公共施設の最適化とは一体誰にとっての「最適化」なのか。市の都合だけではないのか。	<p>施設を利用する市民は、施設の存続や機能向上、低廉な料金の維持、予約の取りやすさなどを求めるものと思います。一方、施設を利用しない市民にとっては、そうした施設よりも教育や住宅など他の施策に税金を充てることを望まれるものと思います。さらに、過去のまちづくりにおいて発行した多額の市債等の償還が、結果として今般の財政を圧迫している大きな要因となっていることから、今後進めるべき施設の更新等も、一定の財政規律の下、後年度に過度な負担にならない範囲で実施しなければなりません。</p> <p>公共施設の最適化に向けた取組とは、必要最小のコストで、様々な立場の市民が受ける便益が全体として最大になるよう、施設の数や規模、部屋や設備等の仕様、施設で提供するサービス、施設の維持管理等のあり方を考え、実現していく取組であり、そのためにも、施設の利用者だけでなく、幅広い市民の皆様からご意見をうかがいながら、各種の取組を進めていく必要があると考えております。</p> <p>なお、今回の取組は公共施設の最適化に向けた第1歩であり、今後は、それぞれの施設の数、配置や機能の最適化とともに、持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設全体の状況を把握するなかで、経済的なコストで、適量かつ良好な品質の施設の提供を目指して取り組んでまいりたいと考えております。</p>	園田地区会館
2	この取組内容は、市のサービスを削る取組ばかりである。サービスを削る前に、まず職員の人件費を削減すべきである。	<p>職員数については、10年前の平成13年度には4,400人弱、人口10万人あたり950人弱でしたが、その後の人員削減の取組を通じて、平成23年度では3,000人強、人口10万人あたり670人弱までスリム化を進めてきております。</p> <p>職員の給与水準についても、各種手当の見直しや給料水準の引き下げを行うとともに、技能労務職給料表を新たに導入するなど、その適正化に取り組んでまいりました。</p> <p>また、現下の厳しい財政状況のなか、平成14年度以降は給料等の削減措置も講じています。近年では、平成20年度～平成22年度の間、地域手当の削減措置(最大85%削減)を行うとともに、平成22年度からは期末・勤勉手当の削減措置(最大25%削減)を、平成23年度からは給料そのものの削減措置(最大8%削減)を実施し、人件費の縮減に努めております。</p> <p>このような取組の結果、10年前の平成13年度に約495億円であった人件費総額は、平成23年度は約302億円となり、10年前と比較すると、193億円(約39%)の減となっております。(いずれも一般会計の数値)</p>	園田地区会館
3	市は各地区を将来的にどのようにしていこうとしているのか。その考え方を示して欲しい。	<p>今回の取組においては、窓口機能は市域内の配置バランスや市民の利便性に着目して集約化と相談機能の強化を図る一方、市民自らがまちづくりの担い手として活動するための拠点となる地域振興センター及び地区会館は、人口減少が予想されるなかにあっても引き続き現行の拠点数を維持し、地域に密着した各種取組の充実・活性化を図り、地域コミュニティの強化に取り組んでいきたいと考えております。</p>	大庄公民館
4	市の財政状況や高齢化の状況のほか、公共施設の老朽化の状況など、市政全体を見渡すなかで、お金の使い方を考えなければならない。整理すべきは整理していくことが必要である。	<p>本市はこれまで右肩上がりの税収や収益事業収入に支えられるなかで、人口の増加等に合わせて施設の整備をしてきましたが、今日の厳しい財政状況や、ピーク時から10万人以上人口が減少していることなども踏まえると、公共施設や行政サービスの見直しは避けられない課題であると考えております。</p> <p>こうしたなか、今後の公共施設のあり方として、最も経済的なコストで、適量かつ良好な品質の施設を提供していくといった基本的な考え方のもと、効率的・効果的な行政サービスを提供していけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p>	小田公民館 トビエ

	意見の概要	意見に対する考え方	会場
5	この取組ではかなりの投資が必要ではないか。市の財政は大丈夫なのか。市債残高はどのように推移していくのか。	本市の公共施設の多くは老朽化が進んでおり、耐震性の確保や施設の建替え等を進めていかなければならないといった大きな課題があります。しかしながら、厳しい財政状況や人口が減少傾向にあることを踏まえると、全ての公共施設を建て替えるという発想ではなく、施設そのものの総量を圧縮し、維持管理コストの削減と建替え等の財源を確保するなど、財政負担の軽減を図る中で、老朽化への対応を進めてまいりたいと考えております。 また、市債残高については、これまでの負債縮減に向けた取組により、年次的に減少していくことが見込まれますが、後年度において多額の投資的事業を実施した場合など、本市財政が再び公債費等の返済に苦しむことも予想されますので、将来にわたって過度の負債を残さないよう、できる限り財政負担の削減と平準化を図りながら、取組を進めてまいりたいと考えております。	立花地区会館
6	本来的には、施設建設後にも適切な保全を実施し、また、将来の更新に向けた積立をしておくべきであったものが、そうした対応をしておかなかったことで、建替え等の財源不足や、老朽化に伴う施設利用率の低下といった問題が、今になって噴出する結果となったのではないか。	ご指摘の内容は、これまでの本市の施設管理上の課題として反省すべき点であると考えております。今回の取組では、そうした点を踏まえ、今後新たに建設する施設については適切な保全を計画的に実施し、長寿命化を図るとともに、建替えや改修に要する費用が一時期に集中しないよう、施設全般にわたる保全計画を策定、遂行していきたいと考えております。 また、施設の集約等により生じた跡地の売却収入については、原則として基金に積み立て、建替え等の財源に充てるなど、一定の財政規律のもと、取組を進めてまいりたいと考えております。	大庄公民館 園田地区会館 小田公民館
7	施設配置を考える上では、地区の人口動向や人口密度を勘案するべきである。また、バス路線の確保など、アクセス面にも配慮が必要である。	本市はこれまで右肩上がりの税収や収益事業収入に支えられるなかで、人口の増加等に合わせて施設の整備をしてきました。なかでも本市の特徴として、支所の所管区域に基づき、同種の施設を6地区に設置するなどの取組を進めてきたこともあり、本市の施設は狭い市域面積や人口規模から考えると、他市よりも比較的きめ細かな配置がなされていると認識しております。 こうしたなかで、厳しい財政状況や人口減少の傾向を踏まえると、これ以上施設を増やすことはもとより、現行数の維持も困難であることから、今後は、施設の総量圧縮を基本的な考え方として、できる限り市民の利便性を考慮しながら、より効果的・効率的な施設・窓口配置に向け、取り組んでいく必要があると考えております。また、その際には、施設の特性や市域内・地区内での配置バランスのほか、アクセス面等も考慮するなかで、未利用地等の活用も含め、設置場所の選定を行いたいと考えております。	大庄公民館 武庫地区会館 園田地区会館
8	施設の設置場所については、学校統合で生じる遊休地の活用も考えるべきである。	今回の取組において、各施設をどのように配置するかという点につきましては、施設の特性や市域内・地区内での配置バランス等を考慮するなかで、現所在地だけでなく、他の未利用地等も含め、場所の選定を行うこととしており、学校統合によって遊休地が生じる場合には、当該遊休地についても候補地として検討したいと考えております。	小田地区会館
9	財政が厳しいからということで敷地を次々に売却してしまうと、将来的に土地が必要になった時に問題が生じてしまうのではないか。	今後の公共施設のあり方として、厳しい財政状況や人口減少の傾向を踏まえ、その総量を圧縮していくこととしており、公共施設の再配置・統廃合により生じた遊休地については、基本的には、現役世代の転入・定住の促進のため、住宅地として開発し、税源の涵養を図ってまいりたいと考えております。 また、その売却収入については、原則として基金に積み立て、施設の建替え等の財源に充てることによって、厳しい財政状況の中でも、公共施設の老朽化等の直面する課題に対応してまいりたいと考えております。	中央公民館
保健福祉業務について			
10	福祉事務所はかつての6所が1所化され、また今回は2所に増やそうとしている。一体、何が原因でこのようなことになったのか。また、窓口を現行のような不十分な体制にしたのは市であり、前回の支所再編後の検証や反省をまず行うべきである。	1所統合化については、6行政区に配置していた福祉事務所を統合・集約し、「事務処理の効率化、簡素化及び経費の削減並びにサービスの質の向上」を図ることを目的として実施したものでございます。 しかしながら、平成20年秋のリーマンショックの影響等により、被保護者数が大幅に増加し、組織の肥大化による弊害が生じてきていることから、2所化により改善を図ることとしました。 また、今回の素案でご提示しました保健福祉センターについては、福祉事務所をはじめ、福祉担当各課と保健センターを再編し、総合化することにより、福祉と保健部門の連携のもと、各種手続きから相談、支援等に至るまで、一つの場所で完結できるよう総合相談機能を充実しようとするものであり、市民サービスの向上にもつながるものと考えております。	大庄公民館

	意見の概要	意見に対する考え方	会場
11	今は支所で予防接種等を行っているが、施設が狭く、暑いさなかでも建物の外まで伸びた行列に並ばなければならないなど、市民は大変な思いをしている。	乳幼児健診や予防接種を安心・安全に実施するための施設整備は、今回の取組の重点課題であり、新たに設置する保健福祉センターでは、十分な健診スペースと待合スペースを設けるなど、良好な施設環境を提供したいと考えております。	立花地区会館
12	地域保健担当が集約されると、乳幼児健診等の実施場所が遠くなり、不便になるため、地域に残して欲しい。	今回、ご提案させていただきました保健福祉センターは、複雑・多様化する福祉ニーズに対応し、老朽化した健診等の施設環境を改善するため、地域保健担当・地域福祉担当を2所に集約し、保健・福祉が一体的に対応できるよう総合相談窓口機能の充実を図るとともに、安全・安心な健診環境を確保しようとするものです。	小田地区会館 トビエ
13	かつてのように窓口を6か所に戻し、各地区で引き続き相談等ができるようにして欲しい。市民が安心して暮らせるような方向にするべきである。	保健福祉センターにおいては、総合相談や処遇困難事例に適切かつ迅速に対応していかなければなりません。昨今の団塊の世代の退職により、豊富な知識・経験を持つ職員が減少しており、サービスの向上のためには、職員の持つ知識・経験を集約していく必要があると考えております。 また、6か所で実施するとすると、施設建設の初期投資が多額になるとともに、人員、施設維持管理経費が必要となるため、後年度にわたって多額の費用負担が生じることから、これらのことを総合的に勘案し、市内2か所に新たにセンターを設置することとしたものでございます。	小田地区会館 大庄公民館
14	地域保健担当が集約されると、精神障害者向けのグループ活動等の場が遠くなり、問題であるため、地域に残して欲しい。	2所化されることにより、各担当者の担当地区が現在の施設と比較して多少遠くなるということも出てまいります。事業のやり方も見直すなかで、相談業務やケースへの対応が十分に行えるようにしてまいります。また、福祉部門と連携するなかで、幅広いケースに対応することができるものと考えております。 なお、精神保健関連の相談事業等、特段の施設整備を伴わない事業につきましては、地域に残る地区会館と地区公民館等の施設を利用しながら、市民に身近な場所で実施することも検討しているところでございます。	園田地区会館
15	保健福祉の申請受付等を支部社協に委託するという点だが、具体的にはどのようなことを考えているのか。個人情報を取り扱うことになるが、その点の対応は問題ないのか。また、複雑な手続きや相談に対応する上で、現行の支部社協の体制では窓口業務を担えるとは思えないが、職員配置などはどのようにしていくのか。	社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図り、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施等を行う団体と位置づけられております。また、本市の社会福祉協議会については、地域福祉推進事業や高齢者等見守り活動事業などを行い、地域における小地域福祉活動の展開の支援に取り組むほか、介護保険事業、日常生活用具給付事業や徘徊高齢者家族支援サービス事業など、本市の福祉関係事業を幅広く受託しており、窓口業務に一定のノウハウを持っていることはもちろん、市の地域福祉の推進役のパートナーとして、地域に密着して活動している団体でございます。 今回の取組のなかでは、各地区の拠点として、地域振興センターと地区会館を複合化により建て替えることとしておりますが、その施設内には支部社協の事務局も併設することを考えており、現在、各支所で行っている保健福祉の窓口業務については一定そこに委託し、地域に残すよう調整を図ってまいります。 また、保健福祉業務については、幅広い知識とノウハウが必要になってきますことから、支部社協に対しては人材の確保や育成面などで、市としてもサポートしてまいりたいと考えております。 なお、社協には現在でも委託契約において守秘義務に関する規定を設けるなかで、高齢者の見守り事業を担っていただいております。保健福祉の業務委託に際しても同様の契約を結ぶことで、個人情報の適切な管理を担保したいと考えております。	中央公民館 大庄公民館 立花地区会館
16	市はこれまで人を減らしすぎた。その結果として、必要な業務運営にも手が回らなくなり、次々と外部委託を進めることとなった。考え方が根本的におかしいのではないかと。高齢化の進行等を踏まえて適切な保健福祉サービスを提供していこうとするのであれば、今後も市の職員が責任を持って地域での窓口対応をするべきである。	市の財政は歳出が歳入を上回るなど非常に厳しい状況となっております。そうしたなかで市の組織に求められるのはまず職員自らが身を切るという姿勢であり、そうした考え方のもと、定数削減や給与水準の引き下げ等を進めてきております。 一方、将来の高齢者の増加に伴う福祉需要の増大を考えた場合、今後行政だけで全てを担い続けるのは困難なため、民間が担っている業務については民間の力を借り、行政はより高度な技術、知識を要する業務に特化し、そうした民間との連携・強化を図りながら、力を合わせて支援していく必要があります。 保健福祉センターについては、従来地域福祉担当、地域保健担当で行ってきた業務を単純に2所に集約するのではなく、保健と福祉の組織が密に連携するなかで、専門性のある総合的な相談窓口機能の充実を図るものでございます。 今後は、行政の機関として総合的な専門相談を扱う保健福祉センターと、市民に身近な福祉拠点としての各支部社協、高齢者に係る専門相談を扱う地域包括支援センターなどが十分連携し合うことにより、地域における重層的な相談体制を構築し、さらなる福祉需要の増大に対応してまいりたいと考えております。	大庄公民館

	意見の概要	意見に対する考え方	会場
証明コーナーについて			
17	平成18年の再編時の論議を踏まえ、65歳以上の高齢者等に配慮して残した窓口業務については、今後も地域に存続させるべきである。	証明コーナーは平成18年の支所再編時の議論等を踏まえて設置しているものですが、社会状況の変化や住基ネットの導入により、証明書の添付が必要な手続きが減っており、平成18年当時と比べ平成23年では取扱件数が市全体でも約14%（約13万件）減少し、特に証明コーナーでは約21%（約42,000件）減少しておりますことから、一定の見直しが必要であると考え、今回、施設や職員を集約することで事務の効率化を図ろうとするものでございます。 一方、コンビニ交付については、より身近で開庁時間外や市外でも証明書の交付が受けられることから、利便性の向上につながると考えており、高齢者の方々などについては、操作方法等を分かりやすくお示しするなど、普及・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。 また、コンビニ交付に加えて、従前からの郵送による証明書交付サービスとともに、一定の届出について郵送による受付も可能にし、より業務の取扱いの拡大を図ってまいりたいと考えております。	大庄公民館 武庫地区会館
18	集約するとアクセス面で不便になり、また、コンビニ交付は高齢者等には操作が難しいため対面サービスが必要であることから、地区の複合施設内に発行機を設置したり、タテ割りの職員配置を改めるといった方法により、証明コーナーは地域に残して欲しい。	コンビニ交付は、店舗に設置されているマルチコピー機にて、住基カードを利用することにより、朝6時30分から夜23時までの間で、住民票の写しや印鑑登録証明書などを受け取れるサービスで、市の窓口の開庁時間外でも、また、市外でも証明書を取ることができることから、導入により、全体としては利便性の向上につながると考えております。 また、平成25年4月からは従前のセブンイレブンに加え、全国のローソンで、5月からはサークルKサンクス、秋ごろにはファミリーマートでも証明書交付サービスが実施される予定であり、ますます利便性は高まっていくものと考えております。	小田地区会館 トビエ
19	証明書を取りに窓口を利用することはあるが、用途は限定的であり、年に1回行くかどうかといったところである。市の窓口では証明書1件を発行するのに多額のコストを要しているということなので、コンビニ交付の導入はよいことである。操作方法は店員に尋ねればよい。	端末機の操作は銀行のATMと同じように、住基カードを差し入れ、暗証番号、必要なもの（住民票等）などを、音声や画面の指示に従って画面操作していくものです。画面そのものも大画面表示となっており、機械に不慣れな方でも十分対応できるものと考えております。	立花地区会館 武庫地区会館 トビエ
20	コンビニ交付はどのように行うのか。機械操作が必要なサービスでは、高齢者等には操作が難しいのではないか。	住基カードの普及促進については、無料交付や交付場所の複数化など、利便性に配慮し、多くの市民の方に交付できるよう検討を進めてきたところでございますが、一方で、現在、国において、新たな個人番号制度（マイナンバー制度）によるカードの交付について、審議が行われているところでありますことから、当該審議状況も視野に入れ、事務を進めてまいります。	立花地区会館
21	コンビニ交付には住基カードを使用するということだが、カードの普及率はかなり低いことから、サービス導入の際にはカードの無償配布等も考えるべきである。		
各地区の地域振興センターと地区会館の複合施設について			
地区施設 / 各地区に共通的な意見			
22	子育て支援、高齢者支援の志をもった人が多いが、そうした人たちが世代間交流に資する活動をするための場所を整備するべきである。	今回の取組においては、市民自らがまちづくりの担い手として活動するための拠点となる地域振興センター及び地区会館は、人口減少が予想されるなかにあっても引き続き現行の拠点数を維持し、地域に密着した各種取組の充実・活性化を図り、地域コミュニティの強化に取り組んでいきたいと考えております。 設置場所につきましては、「素案」において地区内で考えられる候補地をお示しし、支部社協の会合や市民説明会等でご意見をお聞きしてまいりましたが、今後とも引き続き、地区との協議、意見交換を進めるなかで、地区全体のご意見を踏まえ、決定してまいりたいと考えております。	武庫地区会館 小田地区会館
23	高齢者の外出を奨励する一方で、活動場所となる会館が遠くなるような取組はいかがなものか。高齢者等のアクセスに配慮して計画化するべきである。	今回の取組においては、各地区の支所のように、災害時に一定の役割を担う施設でありながら著しく老朽化しているものについて、早急に建替え等を行い、必要な耐震性と高さを備えた施設を各地区に整備することとしております。 新たに建設する地区会館と地域振興センターの複合施設については、災害時の一時避難場所等としても活用することを想定しており、津波対策という点では3階建て以上にする必要があると考えております。	立花地区会館
24	地区の複合施設は、防災上の観点も踏まえて設置、運営することが必要である。		
25	地域で音楽活動ができるような小さなホールでもあればよいのだが、そうした施設がない。地区会館のホールは大きすぎる。	今回の取組では、単に施設を集約するだけでなく、残すべき施設については機能・利便性の向上を図ることも重視しております。また、施設の仕様については、利用者のご要望も伺いながら検討してまいりたいと考えております。	武庫地区会館
26	新たな施設には料理教室も必要である。		園田地区会館

	意見の概要	意見に対する考え方	会場
27	地区の複合施設は多くの市民の利用が予想されるので、駐車場を十分確保する必要がある。	(市の考え方は前ページに記載)	園田地区会館
28	新たな施設には防音が施された部屋も設けて欲しいといったような、地区の複合施設の仕様についても市民の意見を聞いて欲しい。		武庫地区会館
地区施設 / 特定の地区に関する意見			
29	小田支所の現在地は敷地が広いのだから、敷地の有効活用のために、商業施設と複合化した大規模な施設を建設してはどうか。そうした施設を民間に建設させ、市は床を借りるということも考えたらよい。	商業施設との複合化のご提案につきましては、例えばPFI事業の導入により、民間の資金やノウハウ、創意工夫を活用しながら施設を建設するなかで、余剰床をPFI事業者が所有し、運営することによって、リスク分担することも考えられることから、そうしたことの実現可能性についても、調査研究してまいりたいと考えております。	小田地区会館
30	地区の複合施設を大庄西中の敷地に設置するのであれば、現在と大きく変わらないので大きな問題はないのではないかと。	設置場所につきましては、「素案」において地区内で考えられる候補地をお示しし、支部社協の会合や市民説明会等でご意見をお聞きしてまいりましたが、今後とも引き続き、地区との協議、意見交換を進めるなかで、地区全体のご意見を踏まえ、決定していきたいと考えております。	大庄公民館
31	地区の複合施設をつり池貸地に設置した場合、支所の現在地はどうなるのか。	支所の敷地は、その一角を忠魂碑が占めておりますが、「素案」の別表内でお示しておりますように、仮に忠魂碑とその周辺部分を切り分けて売却するとしても、その売却価値は不透明であると考えられますことから、別途、活用方策の検討が必要であると考えております。	武庫地区会館
32	園田地区は藻川で分断された地形であるため、川の西側には支所と公民館を置き、東側には地区会館と証明コーナーを設置してきた。施設設置においては、こうした園田地域の歴史的な経緯・経過も踏まえるべきである。今回のような進め方は、川の東西の住民の対立をおおるもので、問題である。 園田地区会館は、現在、非常に多くの利用があり、川の西側に移転してしまうと、高齢者等には通うのが厳しくなるなど、問題が大きいことから、新たな複合施設は、園田地区会館の現在地に設置するべきである。	各地区に建設する複合施設の設置場所につきましては、「素案策定の基本的な考え方(平成23年11月)」に係る市民説明会等の場において市民の皆様の関心が強く、丁寧にご意見を伺う必要があると考えました。 そうしたことから、「素案のたたき台(平成24年2月)」では施設の設置場所を特定せず、時間を掛けてご意見を伺うなかで平成25年度上半期を目途に成案化することとし、「素案(同年9月)」において地区内で考えられる候補地をお示しし、支部社協の会合や市民説明会等でご意見をお聞きしてまいりました。そのなかでは、川の西側に位置する東高校跡地や、園田支所の現在地での代替えを望まれる声も多くございます。 今後とも引き続き、地区との協議、意見交換を進め、地区全体のご意見を聞くなかで、場所を決定していきたいと考えております。	園田地区会館
33	水害や津波対策といった防災の面からも、複合施設はこの園田地区会館の現在地に設置するべきである。	防災拠点を含め、防災体制のあり方については引き続き検討すべき課題であると認識しておりますが、現時点において防災上の役割を第一義的に担うのは、地域振興センターや消防局等であると考えております。	園田地区会館
34	東園田地域は両側を堤防で守られており、安全である。この地域に市内の公共施設を集めるべきである。	こうしたなかで、複合施設の設置場所については、地域振興センターが災害時には地区全体を対象として防災上の一定の役割を担うことも踏まえ、地区全体のご意見を聞くなかで、決定していきたいと考えております。	園田地区会館
35	園田地区会館を東高校の敷地に移転させるメリットの説明が一切ないのは問題である。	「素案」の別表でお示しているのは、複合施設の設置場所として地区内で考えられる候補地であり、市として、設置場所の優先順位を決定したものではございません。	園田地区会館
36	候補地の資料は市としての「第1候補」「第2候補」を提示しているような印象を受ける。これは市の考えを押し付けるものであり、改めるべきである。	今後とも引き続き、地区との協議、意見交換を進めるなかで、地区全体のご意見を踏まえ、設置場所を決定していきたいと考えております。	園田地区会館

	意見の概要	意見に対する考え方	会場
市役所第2駐車場の複合施設などについて			
37	第2駐車場の複合施設はいつ頃しゅん工し、多目的ホール等はいつから貸し出しが始まるのか。	第2駐車場の複合施設につきましては、建設費等の財政負担や、設置場所として新たな敷地活用の可能性が生じてきたことなどを総合的に勘案した結果、複合施設として予定していたそれぞれの機能・施設について、より経済的で効率的に配置していくよう、設置場所も含め、改めて検討していくべきであるとの判断に至り、現在、市内部での検討、調整を進めているところでございます。 具体的には、複合施設内への設置を予定していたそれぞれの施設機能は必要であるとの考え方のもと、より効果的・効率的な施設配置に向けて、 南部の保健福祉センターにつきましては、出屋敷リベルをその設置場所の候補地として検討します。 多目的ホール等につきましては、他の老朽化した施設も含めた複合化等を検討し、設置場所についても再検討します。	小田公民館 立花地区会館 中央公民館 立花地区会館 中央公民館
38	新たな多目的ホール等には、現行の労働福祉会館の機能が全て移設されるのか。複合施設内には中央公民館も設置されるようなので、労働福祉会館の機能はかなり制約されてしまうのではないのか。		
39	市内には文化的な行事ができるホールが少ないので、そうしたホールが新設されるとよい。多目的ホールには、音響設備やピアノを設置して欲しい。		
40	中央公民館は第2駐車場の複合施設内に移転するとあり、施設内には多目的ホール等も設置されることとなっているが、公民館部分はどの程度の規模になるのか。	今後、こうした内容が整理でき次第、取組のスケジュールを含めてお示してまいりたいと考えております。	中央公民館
41	労働福祉会館を廃止する前に新たな多目的ホール等をつくるべきである。先に施設を廃止してしまうというのは、労働福祉会館の利用者に配慮しているとは思えない。	なお、新たな多目的ホール等は、全般的には既存施設の空き室で労働福祉会館廃止後の利用者の受け皿を確保できると考えるなかで、ホール利用のニーズの高さを踏まえ、施設の機能向上の観点から設置するものであり、労働福祉会館等の貸館機能を包括的に代替しようとするものではありません。 今回、設置場所等について再検討を行うことにより、平成27年度中を目途としておりました供用開始時期は遅れてまいります。その間は、地区会館など既存の他施設をご利用いただきますとともに、新たな取組として、平成25年4月から、多目的ホール等の設置までの間、教育障害福祉センター内の視聴覚室等や総合老人福祉センター内の集会室について、土日等の現行の休館日を対象に一般有料開放を行っており、それらの利用状況等を見据える中で、労働福祉会館のホールの暫定的な利用も含め、さらなる既存施設の活用方策について検討していきたいと考えております。	中央公民館
42	労働福祉会館が廃止となるが、アルカイクホール等の使用に際して市が補助を出すような考えはないのか。		小田公民館
43	労働福祉会館を利用しているが、廃止後はどこで活動したらよいのか。		中央公民館 小田公民館
44	労働福祉会館は地区の施設ではなく、全市的な利用がある施設である。労働福祉会館の現在地はアクセス面も含めて利便性が高いことから、多目的ホール等は労働福祉会館の現在地に設置するべきである。 また、東難波周辺には高層の公共施設がないため、防災上の観点からも、複合施設は労働福祉会館の現在地に設置するべきである。		中央公民館
市民説明・意見聴取について			
45	これまでにパブリックコメントや市民説明会を実施したと言っても、それはごく少数の方が意見を出したに過ぎない。特に若い世代は関心が低いので、意見が聞けていないのではないのか。	ご指摘のような観点を踏まえ、今回の説明会では土曜・日曜にも開催するとともに、別途、無作為で抽出した3,000人の市民を対象にアンケート調査を行うなど、幅広い市民からご意見をお聞きするよう取り組んでおります。	小田地区会館
46	廃止施設の跡地活用についても、市民の意見を聞いて欲しい。	公共施設の最適化に向けた取組により生じた遊休地の活用については、現役世代の転入・定住を促進するため、基本的には良好な住宅地として開発していくこととしておりますが、跡地の活用方法は地域のまちづくりにも影響するところであり、特に市民の方々の関心の高い跡地については、地域の皆さんの意見も聞きながら検討していきたいと考えております。	立花地区会館
47	説明会で出た意見については、市の考えを付してフィードバックをすること。また、その際には、ホームページを見られない人にも配慮すること。	説明会でいただいたご意見については、これまでから、市の考え方を付して市のホームページ上で公表しているほか、地域からの求めに応じて資料提供も行ってきたところでございます。 今回いただいたご意見についても同様の対応を行いますほか、ホームページを見られない方への対応や、各地区へのフィードバックの方法を検討し、市の考え方をお返ししたいと考えております。 また、市民の方々のご意見などを踏まえ、素案を修正する場合は、改めて説明会を開催するなど、内容の説明と意見交換に努めてまいりたいと考えております。	大庄公民館、 武庫、 園田地区会館
48	今後もこの件について説明や意見聴取を行うこと。		小田、 園田地区会館
49	市民の意見が、素案の修正案においてどのように反映されたかが分かるようにすること。		武庫地区会館